

原子力発電所 事故対策



＜今後京都市が採るべき対応＞

若狭地域で大規模地震などの事態が発生した場合でも的確に対応できるように準備しておくということを前提に、京都市の原子力発電所事故対策を進めていくことを基本認識とする。

現在、京都市は原子力発電所事故を想定した地域防災計画は策定していない。一方、国においては、防災指針の見直し作業が進められており、UPZを概ね30キロメートルとする概念が示されている。

このUPZが導入されれば、左京区北部の山間部の一部が大飯原子力発電所の30キロメートル圏内に入ることから、京都市も原子力災害対策特別措置法に基づき、地域防災計画原子力災害対策編の策定が義務付けられこととなる。

防災指針見直しの結論が出される時期は来年度以降になる見込みであるが、147万市民の安心・安全の確保を使命とする京都市としては、国や府の見直し結果を待つことなく、導入が検討されているUPZ、概ね30キロメートルを想定して、緊急的に取り組むべき対策を、京都市原子力発電所事故対応暫定計画として取りまとめる。

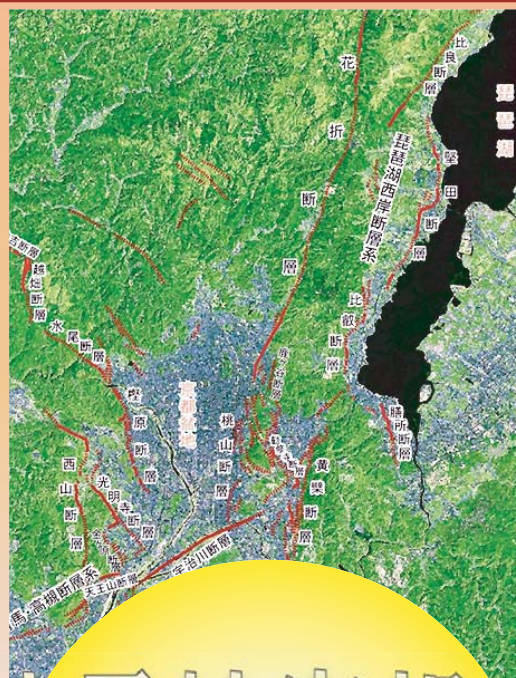
京都市は、東南海・南海地震等の震源域から離れていることもあり、こうした海溝型地震よりも都市直下型地震の方が危険である。

京都市第3次地震被害想定は、平成15年に策定されたもので京都盆地の地下構造の3次元モデルによる被害予測を行い、①花折断層、②桃山～鹿ヶ谷断層、③宇治川断層、④桎原～水尾断層、⑤光明寺～金ヶ原断層、⑥有馬・高槻断層系、⑦黄檗断層、⑧琵琶湖西岸断層系の各内陸直下型地震と南海・東南海地震を想定している。

この被害想定は、時系列の被害予測等も織り込んだ発災後のシナリオを各断層の地震別に取り入れるなど、きわめて先進的な内容であり、今日においてもその内容は概ね妥当なものである。京都市もこの想定に基づいて地震への各種対策を進めてきており、東海・東南海・南海地震の同時発生を想定した被害想定については、国等の検討状況に即して見直ししていく必要があろうが、直下型地震の被害想定に関する大きな見直しは必要ないと判断できる。

【今後取り組むべき事業】

- ・東海・東南海・南海地震の同時発生を想定した被害想定の見直し検討



地震被害想定 の見直し